合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月十日
掲載頁　一一五頁（号外第一七四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月十日
掲載頁　一一五頁（号外第一七四号）

平成二十三年八月二十四日
川崎市麻生区上麻生二丁目一五番九号
（甲）株式会社グローバルマネージメント
代表取締役　奥村　龍昭
東京都渋谷区本町四丁目四一番地一二号エフマンション六〇二号室
（乙）株式会社グローバルフロンティア
代表取締役　奥村　龍昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の製造事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年八月二十三日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十三日
掲載頁　八十九頁（号外第一五四号）

平成二十三年八月二十四日
埼玉県比企郡嵐山町鎌形三一二八番地
（甲）ベニックス株式会社
代表取締役社長　勝部　定徳
東京都中央区日本橋富沢町一〇番一六号
（乙）ベニックス株式会社
代表取締役社長　疋田　守

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のギフト用品等販売に係る事業の一部および物流業務に係る事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲は、会社法第七九六条第三項の規定により、会社法第七九五条第一項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本吸収分割を行い、乙は、会社法第七八四条第一項の規定により、会社法第七八三条第一項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本吸収分割を行っております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十七日
掲載頁　一八八頁（号外第一二八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月九日
掲載頁　八十五頁（号外第一二二号）

平成二十三年八月二十四日
東京都港区新橋六丁目一番一一号
（甲）シャディ株式会社
代表取締役　松橋　徹
大阪府松原市松ケ丘四丁目二〇番一二号
（乙）株式会社エニシル
代表取締役　井原　章善

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割の概要は次のとおりです。

一、分割効力発生日　平成二十三年十月一日

二、分割承認決議

（甲）平成二十三年八月十日開催の株主総会決議による。

（乙）平成二十三年八月二十三日開催の株主総会決議による。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十三年七月四日
掲載頁　十七頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十七日
掲載頁　一三七頁（号外第一二八号）

平成二十三年八月二十四日
東京都板橋区新河岸二丁目三番五号
（甲）三和シャッター工業株式会社
代表取締役社長　木下　和彦
東京都墨田区向島三丁目三四番一五号
（乙）昭和建産株式会社
代表取締役社長　瀧谷　善晴

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の情報通信本部の事業のうち、ＴＯＫＡＩカード事業及びＣＡＦＥＴＯＫＡＩ事業を除いた全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲は会社法第七百九十六条第三項、乙は同法第七百八十四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十三年八月二十四日
静岡県静岡市葵区常磐町二丁目六番地の八
（甲）株式会社ビック東海
代表取締役　鴇田　勝彦
静岡県静岡市葵区常磐町二丁目六番地の八
（乙）株式会社ザ・トーカイ
代表取締役　西郷　正男

共同新設分割公告

当社ナスクリエート株式会社（以下「甲」と言います。）およびナスエンジニアリング株式会社（以下「乙」と言います。）は新設分割により新設するナステック株式会社（本店所在予定地神奈川県川崎市川崎区小島町四番二号）に対して甲は日本冶金工業株式会社川崎製造所内で行っている木材加工事業および川崎工場製造チームが行っている梱包出荷受託事業に関する権利義務を、乙はその川崎事業部事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月二十三日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十二日
掲載頁　九十七頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十二日
掲載頁　一〇二頁（号外第一三二号）

平成二十三年八月二十四日
東京都中央区日本橋三丁目一三番五号
（甲）ナスクリエート株式会社
代表取締役社長　金澤　静穂
東京都中央区築地二丁目一一番二四号
（乙）ナスエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　坂中　伸介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、組織変更後の商号は株式会社グローバルマーケティングとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月二十四日
東京都中央区銀座七丁目一三番五号一階
合同会社ＭＳマーケティング
代表社員　増田　尚徳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月二十四日
東京都新宿区西新宿七丁目一七番三号
アドバンスパートナー合同会社
代表社員　吉田　裕貴